

令和 2 年 11 月 10 日
大 気 海 洋 部

生物季節観測の種目・現象の変更について

令和 3 年 1 月より生物季節観測を植物の 6 種目 9 現象を対象とした観測に変更します。

気象庁では、生物季節観測を昭和 28 年（1953 年）から全国で統一した観測方法で開始し、令和 2 年 1 月現在、全国の気象台・測候所 58 地点で植物 34 種目、動物 23 種目を対象に、開花や初鳴き等を観測しています。

本観測は、季節の遅れ進み、気候の違い・変化を的確に捉えることを目的としておりますが、近年は気象台・測候所周辺の生物の生態環境が変化しており、植物季節観測においては適切な場所に標本木を確保することが難しくなっています。また、動物季節観測においては対象を見つけることが困難となってきました。

このため、気候の長期変化（地球温暖化等）及び一年を通じた季節変化やその遅れ進みを全国的に把握することに適した代表的な種目・現象を継続し、その他は廃止することとします。ついては、生物季節観測は、令和 3 年 1 月より次の 6 種目 9 現象を対象とします。

- あじさいの開花
- いちょうの黄葉・落葉
- うめの開花
- かえでの紅葉・落葉
- さくらの開花・満開
- すすきの開花

なお、廃止する種目・現象を含む観測方法を定めた指針を気象庁ホームページで公開する予定ですので、地方公共団体等において各々の目的に応じて観測を実施される際にはご活用ください。

問合せ先： 大気海洋部 観測整備計画課 担当 村井、植村
電話 03-3212-8341（内線 4156） FAX 03-3217-3615